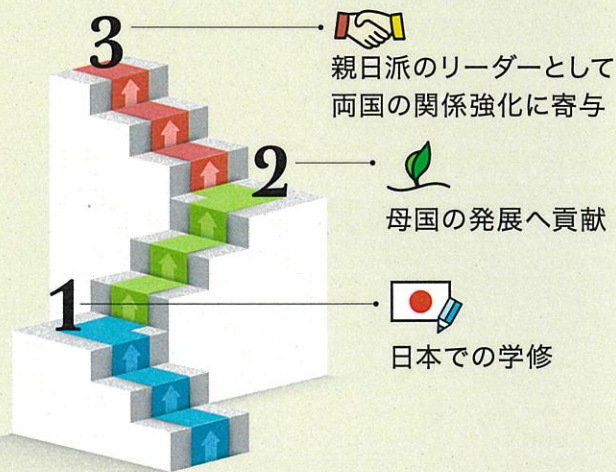


# JICAと 日本の大学が連携

## 法・司法分野／国際公法分野 長期研修プログラム

本プログラムは、政府開発援助（ODA）の二国間協定に基づき、開発途上国の人々に日本の大学で法・司法／国際公法分野の修士号を取得する機会を提供するものです。開発途上国の人材育成に貢献し、ひいては日本との二国間関係の拡大・強化に寄与することを目的としています。

- ・将来、法・司法/国際公法分野で中核的な存在を担いたい
- ・スキルアップのために修士号を取得したい
- ・母国と日本の法制度を比較して学びを深めたい



## ～Voice of student～

海難事故に対処するための国際法を学ぶ

日本で得た学びをスリランカの  
法制度づくりに生かしていきたい

九州大学大学院法学府 修士課程 在籍  
Kaldurwage S. Dilantaさん



2022年来日「国際公法分野の中核人材」研修員

インド洋の東西を結ぶ要衝に位置するスリランカは、海上交通量の増加に伴い外航船による海洋染が深刻です。2021年5月のエクスプレス・パール号の事故では最大都市コロombo沖で火災が発生し、化学物質や燃料が流出、海洋生態系とスリランカ経済に甚大な被害をもたらしました。

政府が賠償について検討を進めたところ、スリランカは海洋汚染に関連する重要な国際条約にまだ批准しておらず、得るべき賠償金を失ってしまう可能性があることがわかったのです。

船舶による深刻な海洋環境汚染に対処するための効果的な法制度を設計することが、留学をとおしての私の目標となり、指導教授からは論文の起草や海洋法の知識習得のために熱心な指導を受けています。



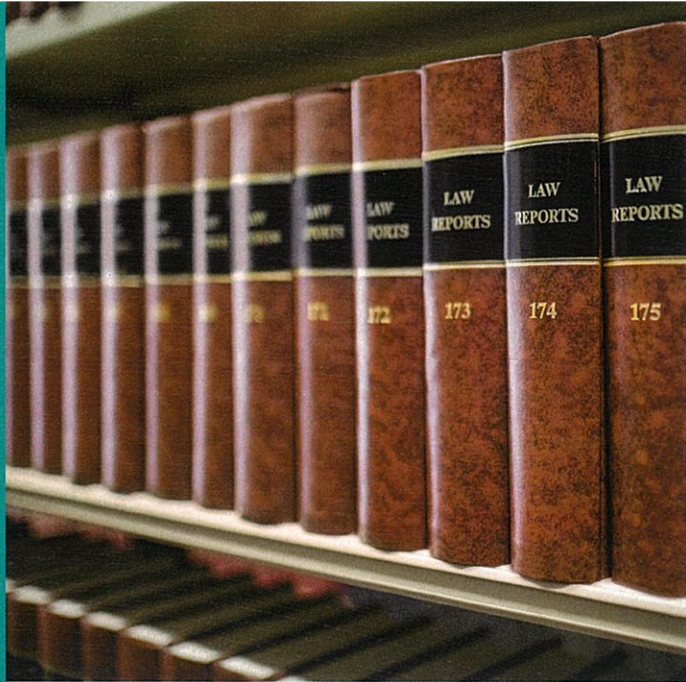
独立行政法人 国際協力機構  
ガバナンス・平和構築部  
ガバナンスグループ 法・司法チーム



# JICA 開発大学院連携

## 法・司法／国際公法分野 修士号プログラム





## 法・司法分野の 中核人材プログラム

**本** プログラムは、各国の法整備支援事業との関係を重視し、その成果の継承、拡大に貢献できる人材を輩出することを目指しています。法・司法分野においては、自律的かつ持続的な発展のために法をよく理解し、運用できる人材の育成が重要です。日本の法・司法分野での学修機会を提供しています。



## 国際公法分野の 中核人材プログラム

**本** プログラムは、国際社会における「法の支配」を推進するため、海洋法および国際紛争の平和的解決を取り上げ、開発途上国において国際公法分野の実践的能力の強化を目指します。海事法、国際人道法、国際経済法、国際刑法、環境法等の分野で専門知識を習得し、母国の関係機関で中核を担う人材の育成を目的としています。



## プログラム概要

- \* 期間：  
2年間（修士課程）
- \* 支給内容：  
学費、住居手当、研究活動費、航空券 他
- \* 募集スケジュール：  
夏頃に募集要項配布  
11月応募締切
- \* 受入大学（実績）：  
慶應義塾大学、横浜国立大学、名古屋大学、  
神戸大学、九州大学

\*受入大学およびスケジュールは、年度により変更になる可能性がございます。

- ▶ JICAファミリーの一員として、JICA長期研修員用のネットワーキングセミナーへの参加や、JICA開発大学院連携プログラムの受講が可能です。

研修員受入事業について  
(JICA開発大学院連携)



詳細は各国の JICA 事務所へ  
お問い合わせください

